

東深井福祉会館（地域ふれあいセンター・障害者福祉センター）指定管理者の応募に関する質問への回答

| 回答番号 | 資料名  | ページ | 項目                             | 質問                                  | 回答                                                                                      |
|------|------|-----|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 例    | 募集要項 | P 3 | 3（１）ア<br>流山市公の施設に係る指定管理者の指定申請書 | 指定申請書への押印は不要という理解でよろしいでしょうか。        | お見込みのとおりです。                                                                             |
| 1    | 仕様書  | P 6 | 7（１）障害者福祉センターの運営に関する事          | ア 事業内容（ア）～（サ）の実施回数に規定はありますか。        | 規定の実施要件がある事業についてはその回数を実施してください。<br>その他の事業については、事業実施の効果が十分に発揮される内容・回数として提案してください。        |
| 2    | 仕様書  | P 6 | 7（１）障害者福祉センターの運営に関する事          | ア 事業内容（ウ）（キ）の点字講座の違いは何ですか。          | （ウ）は社会適応訓練としての内容を、（キ）は中途失明者を対象とした点字講座として提案してください。                                       |
| 3    | 仕様書  | P 6 | 7（１）障害者福祉センターの運営に関する事          | （ソ）（）内利用者の移行調整についての詳細及び具体例を教えてください。 | 障害等サービス事業所や福祉関係団体など、市内の資源を念頭に置きながら、障害者福祉センターでの経験・学びを活かし、次の活動へとつながるような支援の方法について提案してください。 |